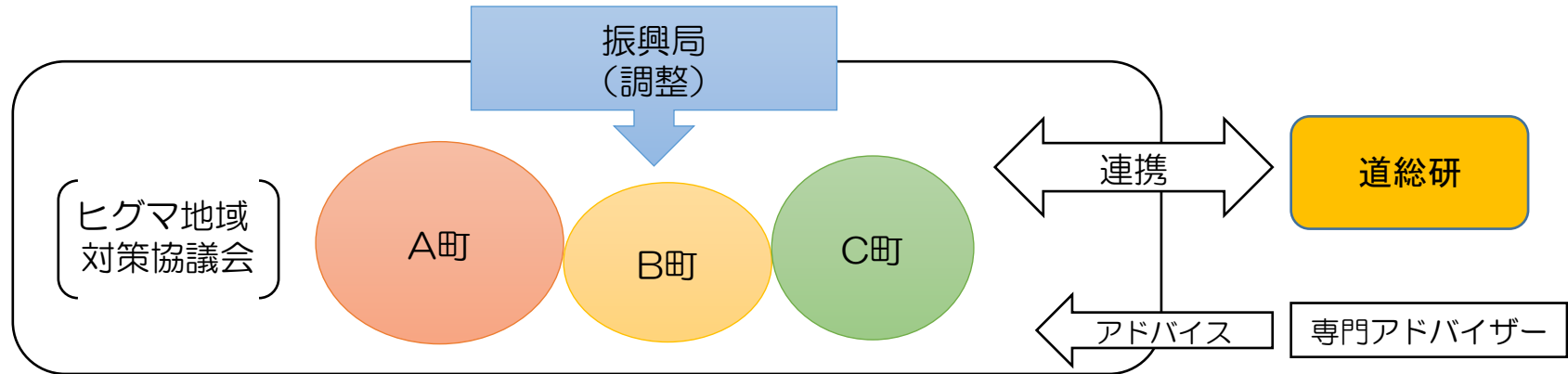


○ ヒグマ広域連携促進支援事業（H29新規）



- ・隣接する複数市町村からなる地域対策協議会を設置し、当該地域を管轄する振興局が調整役を担い、協議会を運営
- ・道総研と連携し、ヒグマの出没等における的確な情報データを集約・分析することによる問題個体の動向把握
- ・ヒグマ対策の専門アドバイザーから、現地において実際に発生したあつれきへの対応等についてアドバイス
- ・協議会の場合は、情報共有のほか、地域の課題、対応策について検討を行う

期待される成果

- 専門アドバイザーの被害防除の対応事例を収集検証し、出没時対策として活用
- 的確な被害防除対策の推進（問題個体の適正な排除、発生抑制の取組実施）
- 人身事故発生時などにおける迅速な対応、二次被害を起こさない危機管理体制の確立